

第6次行財政改革実施計画の取組を総括しました

市はこのほど、第6次行財政改革実施計画の計画期間終了に伴い、取組の総括を行いました。

市は、同計画に基づき、平成27年度から29年度までを計画期間として、各年度に設定した数値目標や効果額を達成できるよう、市長を本部長とする行財政対策推進本部を中心として行財政の改革、改善に取り組んできました。また、第三者機関である行財政改革検討懇談会を開催し、取組の進捗管理を行ってきました。

平成29年度は、取組件数46件、約3億1700万円の効果額を設定し、取組実績件数は40件、効果額は約4億200万円に達しました。

同検討懇談会からは、次期行財政改革においては、中期財政見通しと連動し、将来性を持った財政運営につながるよう、スピード感を持って取り組むとともに、財源や行財政改革への

職員の意識向上や市民の理解が深まるような取組をありわけて行うよう指摘がありました。また、個別計画については、マニュアルの早急な作成や新たな歳入の確保の検討等の指摘がありました。

※実施計画のまとめ全文は、市役所2階閲覧コーナーまたは市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

八幡市 まち・ひと・しごと創生 検討懇談会を開催

市では、少子高齢化・人口減少社会の中でも、「住みたくなる、暮らし続けたい」魅力あるまちづくりを進めていくため、平成28年2月に「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この戦略の取組や数値目標の検証等を行う市民参画組織として、今年5月に設置した「まち・ひと・しごと創生検討懇談会」を開催します。傍聴を希望される人は直接会場へお越しください。

日時 11月7日(水) 午後2時～
場所 市役所分庁舎 会議室B
定員 5人(先着順)
受付 午後1時40分～1時50分
◆問い合わせ 政策推進課

「やわた紅葉まっぷ」開催!

Instagram 紅葉企画

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、紅葉の季節に合わせてInstagram紅葉企画「やわた紅葉まっぷ」を開催します。



松花堂庭園

- 期間 11月1日(木)～12月16日(日)
 - 参加手順
 - ①同アカウントをフォロー
 - ②市内の紅葉スポットで写真を撮影
 - ③ハッシュタグ「#やわふお」と「#やわた紅葉まっぷ」、撮影場所をつけて、皆さんのInstagramアカウントに写真を投稿
- 期間終了後、素敵な写真3点を優秀作品として、同アカウントなどで紹介します(同一スポットからは最大1点)。
- ぜひあなたが見つけた素敵な紅葉の写真を投稿してください。
- ◆問い合わせ 秘書広報課

都市計画道路八幡田辺線の変更に関する説明会を開催します



日時 11月7日(水) 午後7時～
場所 有都交流センター
主催 京都府、八幡市
※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
◆問い合わせ 都市整備課

ご活用ください 市職員が出前講座(後期分)

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日から)で開講する出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です(無料)。

▽利用できる団体
市内に居住または勤務する

人で構成する団体。最低開催人数は10人です。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)
希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等公共施設に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

市の出前講座	
マイナンバー制度について	児童虐待について
第5次八幡市総合計画について	認定こども園について
広報やわたについて	介護保険制度について
個人情報保護制度と情報公開制度について	健康長寿の秘訣
市民活動ははじめませんか?	八幡市の健康づくり政策について
消費生活について	国民健康保険について
八幡市の財政状況について	高齢者医療制度について
防災について	木造住宅耐震化事業について
避難所運営について	公園の維持管理について
戸籍について	橋の維持管理について
人権問題について	火災予防について
女性の人権について(一般向け)	救急講座について
女性の人権について(事業所向け)	上下水道事業の経営状況について
環境問題について	水道施設について
動物の愛護および管理について	下水道の維持管理について
ごみの分別について	生涯スポーツについて
八幡市の観光について	はじめて読む古文書
民生委員・児童委員について	生涯学習センターおよび公民館について
災害時要援護者支援対策事業について	生活に図書館を!
障がい福祉サービスについて	「子どもの読書」どうしたら?
障害者差別解消法について	地方議会について
手話を知ろう	選挙について

◆問い合わせ 市民協働推進課

国民健康保険被保険者の皆さんへ

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けるとき

整骨院や接骨院などの柔道整復師の施術を受ける人が増えていますが、病院や診療所と異なり、国民健康保険を使える範囲が定められています。



施術を受けるときは、国民健康保険を「使えるとき」と「使えないとき」がありますので、ご注意ください。

- 保険が使えるとき
- ▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツでのねんざ等)
- ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
- ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急手当後の施術には医師の同意が必要)
- 保険が使えないとき(全額自己負担)
- ▶単なる(疲労性・慢性的な

要因からくる)肩こり・腰痛

▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労

▶脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術

▶保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの

▶労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

■医療費の適正化にご協力ください

医療費は国民健康保険に加入されている人の保険料などでまかなわれています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し適切に受診することで医療費適正化につながります。医療費の適正な支出のため皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 国保医療課

●コンビニ交付サービスの利用を一時停止します

戸籍システムの機器更新のため、市が提供するコンビニ交付サービスの一部を一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

●松花堂庭園の開園のお知らせ

松花堂庭園は、大阪北部地震および台風21号の影響で休園しておりましたが、10月23日(火)から外園のみ再開いたします。

●ごみの減量にご協力ください

◎市では、「食べ切り・水切り・使い切り」の3切り運動を推進しています。食材は必要な分だけ買って使い切り、料理の廃棄が出ないように食べ切り、生ごみの水分は水切りすることで生ごみの量や重さを減らしたり、いやな臭いを抑えたりすることが出来ます。ぜひご協力ください。

◎資源物回収場所のペットボトルや缶の回収容器がいっぱいになり、あふれてしまっていることがあります。潰して容器に入れていただくことで、多く回収することが出来ますので、ご協力ください。

◆問い合わせ 環境業務課

●平成30年度生涯スポーツ功労者表彰

八幡市生涯スポーツ少年団顧問の野村和美さんが、地域の健全な普及およびスポーツの功績が認められ、生涯スポーツ功労者として文部科学大臣から表彰を受けられました。